

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定した。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容と実施時期

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

- ・管理職に占める女性の割合を、7%以上にする。

〈取組内容・実施時期〉

- ・女性同士の交流機会の提供、ネットワークづくりの支援(令和3～令和7年度)
- ・管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発 (令和3～令和7年度)
- ・女性社員が自身のキャリア形成に対する意識を醸成するための研修
(令和3～令和7年度)

目標2 (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

- ・有給休暇取得率を65%以上にする。

〈取組内容・実施時期〉

- ・毎月末金曜日は午後半日または1日有休休暇の取得を奨励する。
(令和3～令和7年度)
- ・連続休暇取得について経営者から全社員に向けて取得奨励のメッセージ発信を頂く。
(令和3～令和7年度)

○女性の活躍に関する情報公表(令和7年5月更新)

- ・有給休暇取得率：77.9% (令和6年度実績)
- ・係長級にある者に占める女性労働者の割合：14.7% (令和7年5月現在)
- ・男女の賃金の差異割合

男女の賃金の差異	男女の賃金の差異 [女性]/[男性]
全労働者	68.0%
うち正規雇用労働者	75.1%
うちパート・有期雇用労働者	48.5%